

年頭のごあいさつ



議長
杉浦あきら

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

2月は、冬季平昌オリンピックが開催され、世界のアスリート達により数々のドラマが生まれることと思います。さらに、2020年には、東京オリンピック開催も決まり、スポーツを通じての国際交流と、景気回復にも期待がかかります。私ども町議会といたしましても町民の皆様代表としての責務と役割の重大さを自覚し、決意新たにすすめているところであります。

また、本年は議会報告会の開催を予定しております。議会内容をご報告させていただくとともに、皆様との意見交換によって、「開かれた議会」にもさらに取り組んでまいる所存です。皆様のご健勝とご多幸を心からお祈りし、新年のごあいさつといたします。

平成30年1月

多世代交流施設の愛称決まる

豊坂ほっと館（とよさかほっとかん）

12月			
の	会	例	定
し	ま	ら	あ

多世代交流施設の設備及び管理の条例を制定

多様な世代及び地域間の交流と、児童の健全な育成、町民の福祉増進のため設置する交流施設。現在、4月1日開館に向けて建設中。

会期

12月1日から25日まで

議案

人権擁護委員の人事案件1件、幸田町多世代交流施設の設置に関する条例、指定管理者の指定ほか5件
補正予算関係3件
以上を、いずれも原案どおり答申・可決した。

最終日に、職員の給与に関する条例の一部改正など3件が追加提案され、可決した。

陳情

1件を審議し、不採択とした。

一般質問

6人が町政全般にわたる課題をたじた。

多様な世代及び地域間の交流と、児童の健全な育成、町民の福祉増進のため設置する交流施設。現在、4月1日開館に向けて建設中。

職員体制は。4人を配置して、交代勤務となる。開設後、業務拡大に応じて増員を考

えたい。

利用者の年齢層は。0歳から18歳の児童・生徒と保護者、地域のお

年寄りなど多世代で利用できる。

休館日、開館時間は。月曜日、祝日の場合は、翌日となる。午前10時から午後5時まで。

就労支援とは何か。子育て中の就労支援、平成33年度までに女性起業2件を目標として、セミナー、相談会を計画する。

保育園の支給認定証を任意交付。受給資格の確認に求められる提示は、必要に応じての手続きになる。

現状の発行数は。全園児1100人。今後は必要ある保護者のみ発行となる。

町職員の育児休業等に関する条例の一部改正。雇用保険法の一部改正に伴い、非常勤職員の育児休業1歳6カ月が2歳に達する日になる。

本町の対象者数は。376人。

（全員賛成で可決）



完成間近な豊坂ほっと館

障害者地域活動 支援センターの 指定管理者決まる

社会福祉法人 愛恵協会と
する。

所在地
岡崎市舞木町小井沢4番
地1

指定の期間

平成30年4月1日から5
年間。

愛恵協会は、障害福祉施設を14力所運営し、十分な経験と実績があり、町の障害者福祉サービスの向上が見込まれる。

Q 指定管理にする
とサービスが向上
するのか。

A 将来的に多様な
サービスが提供で
きる。

Q 職員体制は。
現在14人が17人
となる。

Q 移行して変わる
ことは。

A 現状では厳しい
24時間対応ができ
る。



つどい作業所

(反対2賛成13で可決)

障害者地域支援センターの 条例の一部改正

つどいの家・つどい作業
所の利用資格を一部改正。

業務内容に障害福祉サ
ービスである生活介護、就労
移行支援及び就労継続支援
B型を加える。

(反対2賛成13で可決)

一般会計

補正予算

歳入歳出

1346万1000円

追加

主な事業(歳出)

・住基システム改修業務委託料
126万6000円

・障害者自立支援給付等システム改修業務委託料
242万円

・児童手当
407万5000円

・消防ホース購入
39万8000円

・消防耐震貯水槽建設
179万5000円

債務負担行為
障害者地域活動支援センター指定管理者管理料に要する経費
平成30年度から5年間
8500万円

(反対2賛成13で可決)

区長報酬など見直し

近隣市町との均衡を図るための改正。

Q 区長報酬の変更理由は、平成19年の見直し後、10年間の据え置きで、現状の格差9・4倍となつ

A

ため、今回、基本割と世帯割を見直した。

結果、15区が増額、8区が減額して、格差3・63倍に是正した。

(全員賛成で可決)

改正の概要(報酬額の改正)

区分	報酬の額		
	改正後	改正前	
識見を有する監査委員	月額 48,000円	月額 32,000円	
固定資産評価審査委員会の委員	日額 8,000円	年額 13,500円	
区長(基本割)	年額 600,000円	年額 260,000円	
(世帯割)	年額 1世帯当たり800円	年額 1戸当たり1,300円	
嘱託医等	学校	内科 年額(1校)管理料 58,000円	内科 年額(1校)管理料 38,000円
		歯科 年額(1校)管理料 25,000円	年額(1校)管理料 15,000円
	保育所	内科 年額(1所)管理料 37,000円	年額(1所)管理料 27,000円
		歯科 年額(1所)管理料 25,000円	年額(1所)管理料 15,000円

※学校の嘱託医等の基本額22万円について、小学校間又は中学校間で複数校を兼務する場合の2校目以降は11万円とする。
施行期日：平成30年4月1日

町職員の給与と 勤勉手当引き上げ

国家公務員の給与改定に準じ、給料表の改正、勤勉手当を引き上げる。

給料表の改正で、平均0・2%の引き上げに伴う影響額は268万円の増額。
勤勉手当は1083万円の増額。
(全員賛成で可決)

議員の期末手当 0・05月引き上げ

平成29年12月期1・70月を1・75月に改定する。

(反対1賛成14で可決)

町長・副町長の 期末手当引き上げ

議員の期末手当引き上げと同率にて支給する。

(反対1賛成14で可決)

人事案件

人権擁護委員(任期3年)

鳥居 明美氏(六栗)

藤江 徹氏(長瀬)

(全員賛成で答申)

陳情

・介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書

陳情団体 愛知自治体キャラバン実行委員会

(反対13賛成2で不採択)